

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第25期（2021年3月1日～2022年2月28日）

業務の適正を確保するための体制

剰余金の配当等の決定に関する方針

連結持分変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス

法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ
(<https://www.creatorestaurants.com/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

（１）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役職員が法令や定款及び社会通念に沿った行動を行うよう「役職員行動規則」及び「コンプライアンス組織・運営規程」に基づき、定期的な研修等を通じて周知徹底に努める。
- ② 社長がチーフ・コンプライアンス・オフィサーとなり、全社のコンプライアンス意識向上に努める。
- ③ 適切な財務諸表作成のために、経理・税務統括チームリーダーは「経理規程」に基づき、業務を執行するとともに、周知徹底に努める。
- ④ コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別に、コンプライアンス相談窓口（電子メール）及び顧問弁護士宛の内部通報窓口による報告経路を設置しており、法令違反行為や不正行為の早期発見及び迅速且つ適切な対応を行う体制を整備している。
- ⑤ グループ監査室は各部署の監査を定期的に行うとともに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーや監査等委員会との情報交換会を定期的に開催する。
- ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体、並びに、これらと係わりのある企業や団体、個人とは取引関係を含めて一切の関係を持たず、また、これらによる不当要求は断固として拒否することを、役職員行動規則において、遵守事項として掲げている。また、反社会的勢力による不当要求等が発生した場合は、担当部署が情報を一元管理し、所轄警察署への相談を含めて迅速な対応を講じる体制を整備している。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法定保存文書及び会社が定める内部管理上の重要な情報については、「文書管理規程」に基づき、所定の期間保存する。定めのない情報については、総務部管掌役員と協議の上、保存の要否及び期間を定めて保存する。
- ② 取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループには、店舗オペレーショナルリスク、コンプライアンスリスク、投資リスク、信用リスクといった事業リスクがある。これらのリスクについては、個々の責任部署が対応し、必要に応じて取締役会において状況の確認及び必要な措置を検討する。
また、各部門のリスク管理責任者は、それぞれの部署に関するリスク管理を行い、リスクを統括する部署へ定期的にリスク管理の状況を報告する。
- ② 不測の事態が発生した場合には、「緊急対策規程」に基づき、迅速に対応することとする。
- ③ グループ監査室は、グループ各社及び各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に社長及び経営企画部管掌役員に報告する。社長は必要に応じ、取締役会に報告する。
- ④ 各種リスクの管理状況については、経営企画部管掌役員が年に1度、取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社取締役会は、毎事業年度末までに翌事業年度の経営目標を決定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、原則毎月1回の取締役会において進捗状況を確認する。
また、経営環境及び企業内部環境の変化に応じて経営計画の前提条件の見直しを行う。
- ② 当社取締役会において取締役の業務執行範囲を定めるとともに、「業務分掌規程」に基づいた権限委譲を各役職員に行い、効率的な業務執行を実現する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
企業集団における業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、これに基づく統制を行うとともに、必要に応じてグループ各社への指導・支援等を実施する。
当社は、当社取締役出席のもとグループ各社社長が各社ごとに出席する定例会議を毎月1回開催し、また、当社取締役及びグループ各社社長が一堂に会する定例会議を四半期に1回開催することで、経営数値その他重要な情報について、定期的な報告を受ける。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」のとおり、グループ一体となった損失の危機管理体制を構築する。

③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、子会社から定期的に業務執行の報告を受けるとともに、子会社の重要な決定については「関係会社管理規程」に基づく当社取締役会への付議または報告を行うこと等により、子会社の職務の執行の効率を確保する。

④ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ各社の取締役または監査役として当社の取締役または使用人を派遣し、適正な業務執行・意思決定や監督を実施する。

グループ各社に対する監査は、原則として子会社を対象として、別に定める「内部監査規程」に準じて実施する。内部監査報告書は社長に提出するものとする。また、監査の結果に基づいて、必要があれば社長はグループ各社に対して指導または勧告を行う。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査等委員会が、その職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、社長はグループ監査室を中心に人選を行い、その任に充てるものとする。

(7) 前号の取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会より、監査業務の補助の要請を受けた使用人は、その要請された業務の遂行に関して、監査等委員である取締役の指示に従い、監査等委員でない取締役等の指揮命令を受けない。

(8) 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が当社監査等委員会に報告するための体制その他の当社監査等委員会への報告に関する体制、並びにその報告をした者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査等委員会は当社及びグループ各社の取締役会その他の重要な経営会議を通じ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人から重要事項の報告を受ける。また、当社監査等委員会は、必要と判断する会議の議事録等について回覧することができる。

- ② 著しい損失や重大なコンプライアンス違反が発生または発生のおそれがある場合は、当社及びグループ各社の担当取締役等は当社監査等委員会に対して遅滞なく報告を行う。
- ③ 当社監査等委員会はいつでも必要に応じ、当社及びグループ各社の取締役等に対して報告を求めることができることとする。
- ④ 当社の内部通報制度の担当部署は、定期的に監査等委員会に対し、当社グループにおける内部通報の状況について、報告を行うものとする。
- ⑤ 監査等委員会に報告を行った当社及びグループ各社の取締役等に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(9) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかに処理するものとする。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人、会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を開催することとする。

(11) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性の評価、報告する体制を整備し運用する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は17回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない監査等委員である社外取締役2名が全てに出席いたしました。その他、監査等委員会は13回開催いたしました。
- ② 監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、グループ監査室、会計監査人との間で、意見交換、情報交換等の連携を図っております。
- ③ グループ監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営上の重要政策と位置付け、業績や今後の事業展開等を勘案し、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

また、内部留保資金につきましては、新規出店投資、人材育成及び内部管理体制強化のための設備投資等の原資とし、企業価値向上に努めてまいります。

連結持分変動計算書

(2021年 3 月 1 日から)
(2022年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分				
	資 本 金	資 余 本 金	そ の 他 資 本 性 金 融 商 品	利 余 益 金	自 己 株 式
2021 年 3 月 1 日 残 高	1,012	3,267	14,832	△618	△1,250
当 期 利 益	－	－	－	5,919	－
そ の 他 の 包 括 利 益	－	－	－	－	－
当 期 包 括 利 益	－	－	－	5,919	－
配 当 金	－	－	－	△280	－
減 資	△962	962	－	－	－
新 株 の 発 行	8,088	8,088	－	－	－
株 式 発 行 費 用	－	△85	－	29	－
資本金から資本剰余金への振替	△8,088	8,088	－	－	－
連結子会社に対する持分変動に伴うその他資本剰余金の増減	－	△1	－	－	－
株 式 報 酬 取 引	－	123	－	－	－
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	－	－	－	△26	－
その他資本性金融商品の償還	－	△167	△14,832	－	－
その他資本性金融商品の所有者に対する分配の支払額	－	－	－	△642	－
そ の 他	－	△0	－	－	3
所 有 者 と の 取 引 額 等 合 計	△962	17,006	△14,832	△919	3
2022 年 2 月 28 日 残 高	50	20,273	－	4,381	△1,246

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資 本 合 計
	その他の資本の構成要素			合 計		
	在外営業活動体の 換 算 差 額	確定給付制度 の 再 測 定	合 計			
2021 年 3 月 1 日 残 高	△189	－	△189	17,052	6,211	23,264
当 期 利 益	－	－	－	5,919	740	6,660
そ の 他 の 包 括 利 益	519	△26	493	493	△15	478
当 期 包 括 利 益	519	△26	493	6,413	725	7,138
配 当 金	－	－	－	△280	－	△280
減 資	－	－	－	－	－	－
新 株 の 発 行	－	－	－	16,176	－	16,176
株 式 発 行 費 用	－	－	－	△55	－	△55
資本金から資本剰余金への振替	－	－	－	－	－	－
連結子会社に対する持分変動に伴うその他資本剰余金の増減	－	－	－	△1	4	2
株 式 報 酬 取 引	－	－	－	123	－	123
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	－	26	26	－	－	－
その他資本性金融商品の償還	－	－	－	△15,000	－	△15,000
その他資本性金融商品の所有者に対する分配の支払額	－	－	－	△642	－	△642
そ の 他	－	－	－	3	0	3
所 有 者 と の 取 引 額 等 合 計	－	26	26	322	5	327
2022 年 2 月 28 日 残 高	330	－	330	23,788	6,942	30,730

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき国際財務報告基準（以下「IFRS」）に基づいて作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 26社

② 主要な連結子会社の名称

S F Pホールディングス株式会社、株式会社クリエイト・レストランツ、株式会社K Rホールディングス、株式会社クリエイト・ダイニング、株式会社クリエイト・スポーツ&レジャー、株式会社いっちょう

なお、当社及び連結子会社であるS F Pホールディングス株式会社は、株式会社CMDを新たに設立いたしました。この結果、株式会社CMDは子会社となったため、連結の範囲に含めております。

(3) 親会社に関する事項

IFRS第10号の規定に基づいて判定した結果、株式会社後藤国際商業研究所（東京都港区）を当社および子会社の最終的な親会社としております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

非支配持分を公正価値で測定するか、または識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産または処分グループ

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益として認識しております。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算または決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(3) 金融商品

① 金融資産（デリバティブを除く）

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産を償却原価で測定する金融資産、純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融資産を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得または損失は、純損益に認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。認識を中止した場合には、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。

(d) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の公正価値の変動額は、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。認識を中止した場合には、その他の包括利益の累計額を純損益に振り替えております。

(iii) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、または当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

(iv) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、各報告期間の末日において、当初認識以降、信用リスクが著しく増加しているかを評価し、将来発生すると見込まれる信用損失を控除して表示しております。この評価には、期日経過情報のほか、合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

当初認識以降信用リスクが著しく増加していると評価された償却原価で測定される金融資産については、個々に全期間の予想信用損失を見積っております。そうでないものについては、報告期間の末日後12ヶ月の予想信用損失を見積っております。

但し、営業債権については、信用リスクの増加の有無に関わらず過去の信用損失に基づいて、当初から全期間の予想信用損失を認識しております。

償却原価で測定される金融資産の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

② 金融負債（デリバティブを除く）

（i）当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、償却原価で測定する金融負債、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

償却原価で測定する金融負債については、公正価値からその取得に直接起因する取引費用を控除した金額で当初測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債の取引費用は、純損益に認識しております。

（ii）事後測定

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、当期の純損益として認識しております。

（iii）金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

④ デリバティブ

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各連結会計年度末日の公正価値で再測定されます。

当社グループは、認識されている金融資産と金融負債及び将来の取引に関するキャッシュ・フローを確定するため、先物為替予約を利用しております。また、変動金利借入金の金利変動のリスクを低減するため、金利スワップを締結しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計を適用しておりません。

（4）棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として、先入先出法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(5) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産の認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

有形固定資産で、それぞれ異なる複数の重要な構成要素を識別できる場合は、別個の有形固定資産項目として計上しております。

取得後に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理しております。他のすべての修繕及び維持に係る費用は、発生時に純損益として認識しております。

② 減価償却

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物	15～50年
・建物附属設備	3～17年
・構築物	10～50年
・機械及び装置	3～17年
・工具、器具及び備品	2～10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

③ 認識の中止

有形固定資産は、処分時、もしくは継続的な使用または処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めております。

(6) のれん及び無形資産

① のれん

当社グループは、のれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額を控除した額として当初測定しております。

のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんの償却は行わず、毎期または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損テスト及び減損損失の測定については注記「2. 会計方針に関する事項 (8) 非金融資産の減損」に記載しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

② 無形資産

無形資産の認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

企業結合で取得した無形資産は、取得日時点の公正価値で測定しております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産以外の無形資産の償却費は、当初認識後、償却可能額（取得原価から残存価額を控除した金額）を、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ ソフトウェア 5年
- ・ 商標権 10～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

③ 認識の中止

無形資産は、処分時、もしくは継続的な使用または処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しております。無形資産の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めております。

(7) リース

当社グループは、契約締結時に、契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判断しております。

リース期間が12ヵ月以内に終了する短期リース及び原資産が少額である少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。

契約がリースであるかまたはリースを含んでいる場合、短期リースまたは少額資産のリースを除き、開始日において使用権資産及びリース負債を連結財政状態計算書に計上しております。短期リース及び少額資産のリースに係るリース料は、リース期間にわたり定額法または他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

使用権資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを含めております。使用権資産は、リース期間にわたり定期的に減価償却を行っております。リース負債は、支払われていないリース料の割引現在価値で測定しております。リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額とに配分しております。金融費用は連結損益計算書で認識しております。

(8) 非金融資産の減損

① 減損の判定

棚卸資産、繰延税金資産及び売却目的で保有する非流動資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を各連結会計年度末に見積っております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。のれんが配分される資金生成単位については、のれんを内部管理目的で監視している最小単位である会社単位としております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に超過差額を純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減損するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

② 減損の戻入れ

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(9) 収益

収益は、顧客との契約において約束された対価から値引きなどを控除した金額で測定しております。

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に(または充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは、フードコート、居酒屋、ディナータイプ等の業態による飲食サービスの提供を主な事業として営んでおり、顧客からの注文に基づき料理を提供した時点で顧客に支配が移転し履行義務が充足されると判断しており、当該サービス提供時点で収益を認識しております。

(10) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループの一部の連結子会社は、従業員の退職給付制度として確定給付制度を運営しております。

一部の連結子会社は、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

勤務費用及び確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、純損益として認識しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(11) 株式に基づく報酬

当社グループは、従業員に対して持分決済型の株式交付信託型ESOP制度を導入し、株式交付規程に基づきポイントを付与しております。ポイントの公正価値は付与日時点で測定しております。当該制度に関する従業員報酬費用は権利確定期間にわたって認識しております。

本制度が所有する当社株式については連結財政状態計算書及び連結持分変動計算書において自己株式として処理しております。また、本制度の資産及び負債並びに費用及び収益については連結財政状態計算書、連結損益計算書及び連結持分変動計算書に含めて計上しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは支払利息として認識しております。

(13) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 追加情報

重要な会計上の判断及び見積りを伴う判断

連結計算書類の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大等による影響により、前連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりました。しかし、第1四半期連結累計期間までに以下の対応策を講じたことから、第1四半期連結会計期間末以降、当連結会計年度末においても、当該事象又は状況は存在していないと判断しております。

当社グループは、前連結会計年度から継続して人件費・家賃等固定費を圧縮する運営の強化を図るとともに、不採算店舗を中心とした退店を徹底して、筋肉質なコスト構造への転換を推し進め、併せて、雇用調整助成金や、時短営業等に対する協力金の申請を行うことで、新型コロナウイルス感染症の影響による売上収益の減少に対応できる体制を整備してまいりました。その結果、引き続き新型コロナウイルス感染症の大きな影響を受けた第1四半期連結累計期間において、営業利益及びその他の各段階利益において黒字を確保することができ、以降、当連結会計年度末においても同様であります。なお、前述の対応策により、売上収益の減少が生じた場合でも、適切に収益及び費用等のコントロールを行える体制が整備されたものと判断しております。

また、感染拡大が抑制されるまでに必要な運転資金については、手許資金及び前連結会計年度に実行した金融機関からの借入等により十分確保したほか、2021年11月に公募増資、2021年12月に第三者割当増資による資金調達を実施し、財務面の安定性の強化を図りました。また、2023年2月期からの再成長期間にむけて、2022年2月に借入金の一部返済を実施することで、手元流動性の水準を適正化し、債務圧縮による金利負担の軽減と、財務体質の改善を図りました。

新型コロナウイルス感染症の影響は、2023年2月期にかけて感染拡大が抑制された後の売上収益の回復を緩やかに見込んでおります。

4. 会計方針の変更に関する注記

当社グループの連結計算書類において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度の連結計算書類において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

IFRS	新設・改訂の概要
IFRS第16号リース	COVID-19に関連した2021年6月30日以降の賃料減免に関する会計処理を改訂

本改訂は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大の直接的な結果として賃料減免を受けたリースの借手に対して、簡便的な会計処理を選択することを認めるものであり、2021年3月の改訂により適用期間が延長されております。

当社グループは、上記の要件を満たす賃料減免について本便法を前連結会計年度より引き続き適用しております。

また、本便法の適用により当連結会計年度における税引前利益が876百万円増加しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響額の仮定については、「3.追加情報 重要な会計上の判断及び見積りを伴う判断」に記載しております。

非金融資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	61,582百万円
のれん	23,309百万円
無形資産	6,297百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、有形固定資産について、資金生成単位を主に各店舗としております。減損の兆候がある店舗について、減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、減損損失を計上しております。

のれん及び無形資産について、每期又は減損の兆候がある場合、減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、減損損失を計上しております。

なお、これらの回収可能価額は主として使用価値により測定しております。

これらの減損テストで使用する将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会において承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎にして算定しております。事業計画は複数の仮定に基づいて策定されており、新型コロナウイルス感染症の影響を見込んでおります。

当社グループは、これらの減損における主要な仮定を、新型コロナウイルス感染症による影響を含め、経営者の最善の見積りと判断により決定しております。将来の事業計画のうち、特に店舗別売上予測の仮定等に変化が生じ、見積りの変更が必要となった場合、これらの減損損失を新たにもしくは追加計上する可能性があります。

6. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	1百万円
その他の金融資産（非流動）	4百万円

(2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産	61,535百万円
--------	-----------

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

7. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	189,445,284株	23,369,000株	一株	212,814,284株

(注) 発行済株式の総数の増加は、新株の発行による増加分であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	2,662,150株	1株	6,000株	2,656,151株

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式には、「従業員向け株式交付信託型ESOP」が保有する当社株式1,989,600株が含まれております。
2. 普通株式の増加1株は単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 普通株式の減少6,000株は「従業員向け株式交付信託型ESOP」制度に基づく従業員への給付等によるものであります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百 万 円)	1 株 当 たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2021年10月14日 取締役会	普通株式	283	1.50	2021年8月31日	2021年11月15日

(注) 2021年10月14日取締役会決議の配当金の総額には株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含んでおります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2022年4月21日 取締役会	普通株式	636	利益剰余金	3.00	2022年2月28日	2022年5月13日

(注) 2022年4月21日取締役会決議の配当金の総額には株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円を含んでおります。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 資本管理

当社グループは、持続的な成長のため、負債と資本の最適化を通じて企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。当社が資本管理において用いる主な指標は、IFRS第16号の影響を除いた、親会社所有者帰属持分比率(自己資本比率)及びネットD／Eレシオであります。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

② 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスクまたは金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

③ 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。当社グループの営業債権は、主としてクレジットカード会社及び商業施設に対するものであり、発生日の翌月に回収されます。

差入保証金については、主に店舗賃借取引に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

また、デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っており、内部規程に基づき、財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

④ 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは主に借入金により資金調達しておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

⑤ 為替リスク管理

当社グループは、飲食事業を中心に事業展開しており、外国為替相場の変動による原材料の価格高騰及び調達難に直面する可能性があります。

当社グループの原材料仕入は、主として日本国内の食品メーカー、商社等を通じて行っているため円建取引となっておりますが、為替相場の現状及び今後の見通しについては常時モニタリングを行っております。

なお、当社グループの在外営業活動体の計算書類換算に伴い、その他の包括利益が変動しますが、その影響は当社グループにとって重要なものではないと考えております。

⑥ 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。これは、当社グループの借入金が主に変動金利による借入金であるためであります。

こうした市場金利の変動による借入金利の変動リスクを減殺するため当社は当連結会計年度末残高、12,134百万円の借入金と同額の金利スワップ契約を締結し、当該借入金について実質固定金利化を図っております。これらのデリバティブ取引の執行及び管理については、内部規程に基づき、財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、当該デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用せずに、公正価値の変動はすべて純損益に認識しております。

(2) 金融商品の公正価値に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

	連結財政状態計算書 計上額 (百万円)	公正価値 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び現金同等物	21,502	21,502	－
(2) 営業債権及びその他の債権	4,676	4,676	－
(3) その他の金融資産 (差入保証金)	8,344	8,461	117
資産計	34,524	34,641	117
(4) 営業債務及びその他の債務	2,056	2,056	－
(5) 社債及び借入金	41,387	41,977	589
(6) その他の金融負債 (デリバティブ)	96	96	－
負債計	43,541	44,130	589

(注) 公正価値の測定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(デリバティブ)

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

(差入保証金)

想定した賃借契約期間に基づき、相手先の信用リスクを加味した上で、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(社債及び借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金及び社債のうち固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 113円19銭

(2) 基本的1株当たり当期利益 30円58銭

(注) 「基本的1株当たり当期利益」の算定上、自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託型ESOP」が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度1,994,476株)

10. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年 3 月 1 日から)
(2022年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								純 資 産 計
	資 本 金	資本剰余金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計	
		資 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計			
					繰越利益剰余金				
2021年3月1日 残高	1,012	1,224	3,351	4,576	3,110	3,110	△1,250	7,448	7,448
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	△283	△283	－	△283	△283
当 期 純 利 益	－	－	－	－	3,323	3,323	－	3,323	3,323
減 資	△962	△1,211	2,173	962	－	－	－	－	－
新 株 の 発 行	8,088	8,088	－	8,088	－	－	－	16,176	16,176
資本金から剰余金への振替	△8,088	－	8,088	8,088	－	－	－	－	－
準備金から剰余金への振替	－	△8,088	8,088	－	－	－	－	－	－
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	－	△0	△0	△0
自 己 株 式 の 処 分	－	－	－	－	－	－	3	3	3
事業年度中の変動額合計	△962	△1,211	18,349	17,138	3,040	3,040	3	19,220	19,220
2022年2月28日 残高	50	12	21,701	21,714	6,151	6,151	△1,246	26,668	26,668

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------|--|
| ① 有価証券 | |
| 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② たな卸資産 | |
| 原材料 | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法） |
| ③ デリバティブ | 時価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|--------|--------|-------|-----|--------|--------|-------|
| ① 有形固定資産 | <p>定率法を採用しております。</p> <p>ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"><tr><td> 建物</td><td>15～50年</td></tr><tr><td> 建物附属設備</td><td>3～17年</td></tr><tr><td> 構築物</td><td>10～50年</td></tr><tr><td> 工具器具備品</td><td>2～10年</td></tr></table> | 建物 | 15～50年 | 建物附属設備 | 3～17年 | 構築物 | 10～50年 | 工具器具備品 | 2～10年 |
| 建物 | 15～50年 | | | | | | | | |
| 建物附属設備 | 3～17年 | | | | | | | | |
| 構築物 | 10～50年 | | | | | | | | |
| 工具器具備品 | 2～10年 | | | | | | | | |
| ② 無形固定資産 | <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> | | | | | | | | |
| ③ 投資その他の資産 | | | | | | | | | |
| 長期前払費用 | <p>定額法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は5年であります。</p> <p>ただし、契約期間の定めがあるものについては、その契約期間に基づく定額法によっております。</p> | | | | | | | | |

(3) 引当金の計上基準

① 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

② 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖による損失に備えて、翌事業年度以降に閉鎖が見込まれる店舗について、損失見積額を計上しております。

③ 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社従業員への当社株式給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約については繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たす取引については、振当処理を採用しております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象…変動金利の借入金、外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

将来の為替変動及び金利変動によるリスク回避を目的として利用しており、リスクヘッジ目的以外の取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、予約取引と同一通貨、同一金額、同一期日の為替予約を締結しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響の仮定については、連結注記表「3.追加情報 重要な会計上の判断及び見積りを伴う判断」に記載しております。

(1)固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 5,652百万円

減損損失 608百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、有形固定資産について、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位を主に各店舗としております。減損の兆候があり、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、減損損失を計上しております。なお、店舗固定資産の回収可能価額は主として使用価値により測定しております。

回収可能価額は、取締役会において承認された翌事業年度の事業計画を基礎にして算定しております。事業計画は複数の仮定に基づいて策定されており、新型コロナウイルス感染症の影響を見込んでおります。

当社は、店舗固定資産の減損における主要な仮定を、新型コロナウイルス感染症による影響を含め、経営者の最善の見積りと判断により決定しております。将来の事業計画のうち、特に店舗別売上予測の仮定等に変化が生じ、見積りの変更が必要となった場合、店舗固定資産の減損損失を新たにもしくは追加計上する可能性があります。

(2)関係会社株式の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 39,308百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社における関係会社株式の評価にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態悪化により実質価額が著しく低下した場合に相当の減額を行い当事業年度の損失として処理しております。なお、超過収益力等を反映して、1株当たり純資産額に比べて高い価額で関係会社株式を取得している場合には、超過収益力等を加味した株式の実質価額と帳簿価額を比較し、減額処理するか否かを判定しております。

超過収益力を含む実質価額の評価に用いる将来キャッシュ・フローは、取締役会において承認された翌事

業年度の事業計画を基礎にして算定しております。事業計画は複数の仮定に基づいて策定されており、新型コロナウイルス感染症の影響を見込んでおります。

当社は、関係会社株式の評価における主要な仮定を、新型コロナウイルス感染症による影響の仮定を含め、経営者の最善の見積りと判断により決定しております。将来の事業計画のうち、特に売上予測の仮定等に変化が生じ、見積りの変更が必要となった場合、関係会社株式評価損を新たにもしくは追加計上する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	12,254百万円
(2) 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入金に対する保証	
株式会社K R ホールディングス	500百万円
関係会社の支払に対する信用状の発行による保証	
Create Restaurants NY Inc.	346百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	5,584百万円
販売費及び一般管理費	260百万円
営業取引以外の取引	1,693百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の総数	
普通株式	2,656,151株
(注) 当事業年度末の自己株式には、実務対応報告第30号に従い「従業員向け株式交付信託型ESOP」が保有する当社株式1,989,600株が含まれております。	

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産		
繰越欠損金		326百万円
未払事業所税		1百万円
株主優待引当金		211百万円
前受収益		28百万円
長期前受収益		12百万円
店舗閉鎖損失引当金		13百万円
資産除去債務		624百万円
減損損失		454百万円
関係会社株式評価損		1,304百万円
関係会社事業損失引当金		484百万円
減価償却費		8百万円
株式給付引当金		13百万円
その他		11百万円
繰延税金資産	小計	3,494百万円
評価性引当額		△1,789百万円
繰延税金資産	合計	1,704百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用		△172百万円
その他		△29百万円
繰延税金負債 (△)	合計	△201百万円
繰延税金資産・負債 (△) の純額		1,503百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の 名称	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）		関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	株 式 会 社 クリエイト・レストランツ	9 百万円	飲食店 の経営	所有 直接	100.0	資金の貸借 役員の兼任 経営指導 業務受託	経営指導料等の受取 (注2)	2,640	関 係 会 社 売 掛 金	36
							営 業 設 備 の 賃 貸 (注3)	1,202		
							店舗売上金等 の 収 納	21,862	関 係 会 社 未 払 金	1,618
							店舗経費等 の 支 払	7,128	関 係 会 社 未 収 入 金	671
							C M S 取引 (注4)	—	関 係 会 社 短期貸付金	2,590
							利 息 の 受 取 (注1)	18	—	—
	株 式 会 社 クリエイト・ダイニング	9 百万円	飲食店 の経営	所有 直接	99.9	資金の貸借 役員の兼任 経営指導 業務委託	店舗売上金等 の 収 納	2,665	関 係 会 社 未 払 金	175
							店 舗 経 費 等 の 支 払	1,060	関 係 会 社 未 収 入 金	142
							C M S 取引 (注4)	—	関 係 会 社 預 り 金	760
							利 息 の 受 取 (注1)	3	—	—
	株 式 会 社 KRホールディングス	50 百万円	子会社の 経営支援 及び管理	所有 直接	99.8	資金の貸付 役員の兼任	資 金 の 貸 付	3,330	関 係 会 社 短期貸付金	3,330
							利 息 の 受 取 (注1)	15	—	—
	株 式 会 社 クリエイト・スポーツ&レジャー	1 百万円	飲食店等の 運営受託	所有 直接	100.0	資金の貸借 役員の兼任 経営指導 業務受託	資 金 の 貸 付	5,000	関 係 会 社 長期貸付金	5,000
							C M S 取引 (注4)	—	関 係 会 社 預 り 金	21
							利 息 の 受 取 (注1)	29	—	—
							店 舗 経 費 等 の 支 払	1,618	関 係 会 社 未 収 入 金	208
	株 式 会 社 いっちょ	9 百万円	飲食店 の経営	所有 直接	100.0	資金の貸借 役員の兼任 経営指導	経営指導料等の受取 (注2)	505	—	—
							資 金 の 返 済	1,000	—	—
							利 息 の 支 払 (注1)	0	—	—
	Create Restaurants NY Inc.	0 百万US\$	飲食店 の経営	所有 直接	100.0	資金の貸付 役員の兼任	資 金 の 貸 付	1,346	関 係 会 社 長期貸付金	1,346
							利 息 の 受 取 (注1)	12	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 貸付金及び借入金利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 経営指導料等については、双方協議のうえ合理的に決定しております。
3. 営業設備の賃貸料については、市場価格を参考に交渉のうえ決定しております。
4. CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）取引については、基本契約に基づき残高が毎日変動するため、取引の内容ごとに取引金額を集計することが実務上困難であることから、取引金額は記載しておりません。
5. 上記取引以外に子会社に対する関係会社事業損失引当金戻入額1,460百万円を計上しております。
- なお、子会社に対する引当金の当事業年度末残高は、関係会社事業損失引当金1,401百万円であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 126円90銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 17円17銭 |

(注) 「1株当たり当期純利益」の算定上、実務対応報告第30号に従い、株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託型ESOP」が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当事業年度1,994,476株)

10. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。